

2011年7月1日

日本銀行政策委員会

政策委員会議長の職務を代理する者の決定について

政策委員会は、本日、日本銀行法第16条第5項の規定に基づき、政策委員会議長白川 方明委員、山口 廣秀委員および西村 清彦委員に事故がある場合に議長の職務を代理する者を中村 清次委員とすることを決定した。

以 上